

第3節 快適な環境で暮らせるまちづくり

基本目標

市民が快適な生活環境のもと暮らせるよう、地域性をふまえた社会基盤の整備を進めるとともに、交通事故や災害が少ない安全・安心な暮らしの確保に努めます。
また、循環型社会を形成するため4Rを推進するなど、自然環境の保護・保全と環境に配慮した安全で快適なまちづくりを目指します。

住環境

- 北国型住宅の普及・促進とユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の整備。
- 道路・公園・下水道など快適な居住環境へ向けた整備促進。

生活道路

- 高齢者、障害者や子どもたちが安全に通行できる生活道路の整備。
- 冬期間交通の安全性を確保する冬道対策の充実。

上水道

- 安全で良質な水を供給するための、水源確保と水道施設整備や経営の健全化推進。

下水道・生活排水処理

- 公共下水道の計画的整備と水洗化の普及や経営の健全化。
- 郊外地域における合併処理浄化槽の設置促進。

交通安全

- 交通安全施設の整備、市民と行政による交通安全運動の推進。

防災

- 防災意識の普及・啓発と自主防災体制の強化。
- 災害予防から応急・復旧までの総合的な防災体制の確立。

消防・救急

- 地域消防力の強化と火災予防活動の推進、防火意識の普及・啓発。
- 消防車輛・消防資器材などの整備や救急救命士の資質向上。



防犯・消費生活

- 家庭、地域、学校等と行政による地域ぐるみの防犯活動推進。
- 消費者被害防止のための知識普及・情報提供や被害の未然・再発防止。

自然環境

- 地球環境保全意識の啓発と持続可能な社会の形成。
- 自然環境の公益的機能の維持・増進。

公園・緑地

- 緑の空間づくりと都市公園やオホーツク流氷公園の整備。
- 地域の特色を生かした市民参加型公園維持活動の推進。

環境衛生

- 公害の発生防止と改善対策。
- 環境意識の高揚と環境美化に取り組む団体等の育成。

廃棄物処理

- 市民・事業者が一体となった循環型社会の形成。
- 長期的に安定し、環境に配慮した広域ごみ処理施設の整備。